

防災訓練実施結果報告書

東大安環第 34 号 令和 8 年 6 月 2 日			
原子力規制委員会 殿 報告者 住所 東京都文京区本郷七丁目3番1号 氏名 国立大学法人東京大学 学長 藤井 輝夫			
防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。			
原子力事業所の名称及び場所	東京大学大学院工学系研究科原子力専攻 茨城県那珂郡東海村白方白根2番22号		
防災訓練実施年月日	令和8年2月24日	令和8年2月24日	別紙2のとおり
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	地震発生を起因として、原子力災害対策特別措置法警戒事態該当事象に至る原子力災害を想定	原子炉棟原子炉実験室内の補機室で火災が発生、放射性物質燃焼の可能性、東側のペネトレーション破損、第10条事象、その後、第15条事象を想定	別紙2のとおり
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練	要素訓練
防災訓練の内容	(1) 要員参集訓練 (2) 避難誘導訓練 (3) 通報訓練 (4) 情報収集訓練 (5) モニタリング訓練 (6) 救護訓練 (7) 広報訓練 (8) 後方支援訓練 (9) 応急措置訓練	(1) 通報訓練 (2) 情報収集訓練 (3) 応急措置訓練	別紙2のとおり
防災訓練の結果の概要	別紙1及び別紙3のとおり	別紙1のとおり	別紙2のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙1及び別紙3のとおり	別紙1のとおり	別紙2のとおり

防災訓練の結果の概要（総合訓練）

1. 訓練計画概要

今年度の原子力防災訓練（総合訓練）においては、訓練実施方法を２部制とし、第１部訓練については、複数の事業所（日本原子力開発機構原子力科学研究所、核物質管理センター）との合同訓練として実施した。また、第２部訓練については要素訓練として実施した。

第１部：警戒事態該当事象発生時（以下「ＡＬ」という。）における体制（発災現場、緊急時対策所、ＥＲＣとの連携）での訓練の実施

第２部：特定事象発生時（原災法第１０条事象（以下「ＳＥ」という。）及び原災法第１５条事象（以下「ＧＥ」という。)) における体制（発災現場、緊急時対策所、ＥＲＣとの連携）での訓練を実施

1. 訓練の目的

原子力事業者防災業務計画第２章第５節「２．原子力防災訓練」に基づき、原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することを確認するため、特定事象に進展する原子力災害を想定した総合的な訓練を実施した。また、前回の防災訓練で抽出された課題の改善を検証した。

本訓練での訓練目的を達成するための具体的な訓練目標は以下のとおり。

No.	検証項目	達成目標
1	緊急時活動の円滑化	・団長が別の対応に追われる場合には、原子力防災要員等が補助し、緊急時での活動を円滑に行うこと。 ・発災現場への入域時において、本部および放管班等との連絡を密にし、現場状況確認と適切な防護装備の確認をおこなう。
2	通報連絡	・書架資料を活用し、TV会議システムの導入により、書画カメラを使用し、内容を的確に伝える。 ・チェックシートを活用し、FAX着信の確認を確実に行う。
3	情報収集・伝達	・事象の進展状況並びに発災現場の状況が緊対所内で共有し、モニター等で映し出すことにより情報を共有する。 ・発信する通報文については、複数によりチェックを行い内容について誤りがないか確認すること。
4	応急措置	・負傷者の救護活動及び搬送がすみやかにできること。 ・不測の事態が起こった時にすみやかに代替対応をとれること。

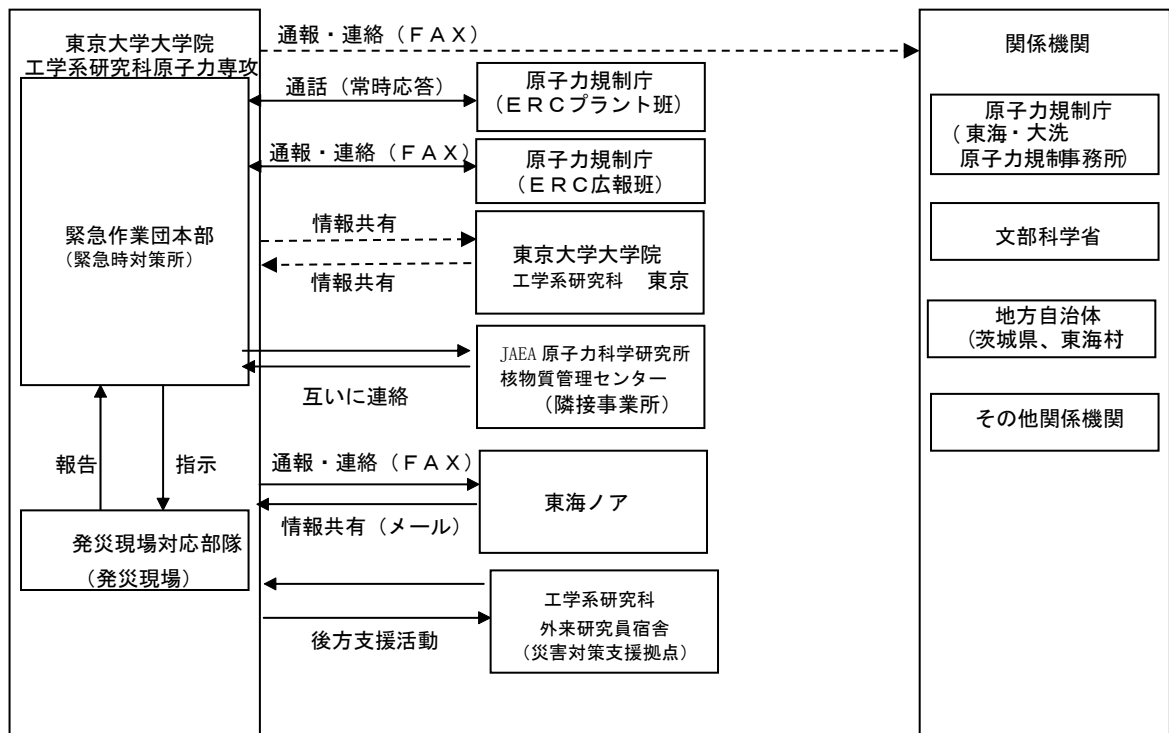
2. 訓練実施日時及び対象施設

	第1部	第2部（要素訓練として実施）
実施日時	2026年2月24日（火） 13時15分～15時21分	2026年2月24日（火） 10時30分～11時20分
対象施設	- 原子炉棟実験準備室（発災現場） - 研究棟原子炉制御室（緊急時対策所） - 東京大学外来研究員宿舎（原子力事業所災害対策支援拠点）	- 原子炉棟原子炉実験室（発災現場） - 研究棟原子炉制御室（緊急時対策所）

3. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

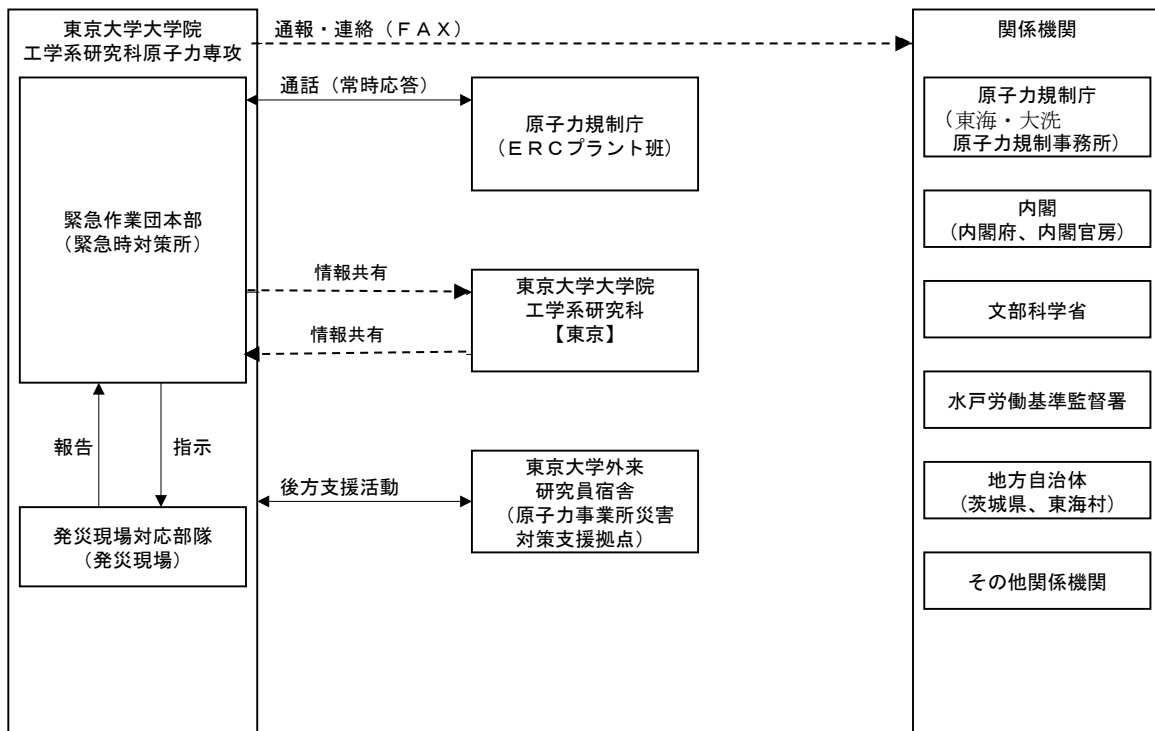
3.1 実施体制

（1）第1部における実施体制



----- : 模擬（実働なし）

(2) 第2部における実施体制



----- : 模擬 (実働なし)

3. 2 評価体制

(1) 第1部における評価体制

コントローラ2名（緊急時対策所：1名、発災現場：1名）及びそれに加えて発災現場に別途1名を専攻内評価者とし、訓練の達成目標を踏まえ予め設定した「達成基準」及びこれまでの訓練の改善事項に対しての評価を実施し、客観的な視点から改善点の抽出を行った。また、評価には、評価基準を記した訓練評価シートを用いた。

また、専攻外評価者として核物質管理センター東海保障措置センターによるピアレビューを依頼した。

(2) 第2部における評価体制

コントローラ1名（緊急時対策所：1名）を専攻内評価者とし、客観的な視点から改善点の抽出を行った。評価には、評価基準を記した訓練評価シートを用いた。

3. 3 参加人数

(1) 第1部における参加者

参加者：プレーヤ 38名（うち、コントローラ 2名）

評価者：4名（専攻内 3名、専攻外 1名）

(2) 第2部における参加者

参加者：プレーヤ 11名（うち、コントローラ 1名）

評価者1名（専攻内 1名）

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

1) 第1部訓練

原災法警戒事態該当事象に至る原子力災害を想定した。詳細は以下のとおり。

(1) 訓練形式

訓練参加者（プレーヤー）には、シナリオを非開示とし、原子力防災管理者及びコントローラーにシナリオを開示しておこなった。

(2) 訓練想定

平日の日中（勤務時間帯）に、震度6弱の地震が発生し（【AL】）、①実験準備室内の火災の発生及び発生場所の放射線測定値の異常を想定した。②廃止措置作業をしていた作業員1名の負傷を想定した。③地震による資機材庫の扉の不具合で開錠できず、資機材が不足することを想定した。

(3) 事象進展概要

白抜き：状況付与を示す

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL
13 : 15	1	コントローラ	・地震発生	
	2	コントローラ	・東海村で震度6弱の地震であることが判明 ・外部電源あり、警報なし、詳細確認中	AL
13 : 16	3	専攻長	・避難誘導指示	
13 : 18	4	専攻長	・人員掌握 ・緊急時対策所の設置 ・原子力防災要員等（緊急作業団員）の招集 ・緊急作業団の設置	
13 : 20	5	団長（専攻長が団長となる）	・原子炉施設の状況確認の指示 ・事象発生前の状況確認の指示 ・モニタリングポスト周辺でのサーベイメータによる放射線量の監視の指示	
	6	放射線管理班	・モニタリングポストの平常値を確認	
13 : 25	7	コントローラ	・実験準備室に作業員1名が入室中で、作業員と音信不通。 ・北風が1.9m/s ・資機材庫のドアが破損により、開けられず資機材が不足。 ・実験準備室の2m扉破損	
	8	団長	・後方支援拠点から資機材の調達を指示	
	9	警備班	・後方支援拠点から防護服の調達・輸送開始	
13 : 28	10	作業班、放射線管理班	・原子炉施設内へ入域	
13 : 29	11	放射線管理班	・モニタリングポストの平常値を確認 ・スタッフガスモニタ・スタッフダストモニ	

			タの線量に異常がないことを確認	
	12	作業班	・ 1 m 扉故障の可能性	
13 :30	13	ERC対応者	・ERCプラント班への事前説明開始（音声会議システムによる常時通話応答）	
	14	連絡班	・ 警戒事態該当事象発生連絡（第1報FAX） ・ 東海ノアへ通報連絡（第1報FAX）	
13 :32	15	放射線管理班	・ 原子炉施設内の線量に異常がないことを確認	
13 :35	16	コントローラ	・ 実験準備室で負傷者1名を発見	
	17	団長	・ 応急措置の立案及び実施の指示 ・ 救急車要請指示	
13: 39	18	警備班	・ 後方支援拠点から防護服の調達	
	19	作業班	・ 負傷者の救出作業実施	
13 :47	20	救護班	・ 救急車到着（模擬）、負傷者引渡し	
13 :52	21	コントローラ	・ 東海村、地震発生、震度4	
	22	コントローラ	・ 実験準備室内のエリアモニターが上昇、モニタリングポストの値は異常なし ・ 実験準備室 2 m 扉破損は誤報	
	23	団長	・ 実験準備室内の放射線量の詳細の測定及び原因究明を指示	
	24	放射線管理班	・ モニタリングポストの値が平常値であることを確認	
	25	作業班	・ 実験準備室 1 m 扉故障は誤報	
13 :53	26	放射線管理班	・ 実験準備室内の線量が上昇中	
13 :57	27	救護班	・ 救急車退構（模擬）	
	28	放射線管理班	・ 実験準備室内の管理室入口で線量が上昇	
13 :58	29	連絡班	・ 原科研、核管理センターに連絡及び情報収集	
13 :59	30	放射線管理班	・ モニタリングポストの値が平常値であることを確認	
14 :00	31	作業班、放射線管理班	・ 線量上昇の原因が解明し、対処	
	32	連絡班	・ 東海ノアを通じ、原科研、核管理センターとホットライン構築及び情報収集	
14 :01	33	連絡班	・ JAEAより、AL事象の判断及びSE、GEの可能性について連絡あり	
14 :13	34	コントローラ	・ 東海村、地震発生、震度4	
	35	コントローラ	・ 実験準備室で火災報知器発報。分電盤から出火	

	36	連絡班	・ 公設消防へ出動要請（模擬）	
	37	作業班	・ 消火活動を開始	
14 :19	38	連絡班	・ 警戒事態該当事象発生連絡（第2報FAX） ・ 東海ノア通報連絡（第2報FAX）及び原科研・核管理センターへ共有連絡	
14 :25	39	コントローラ	・ 公設消防が正門に到着	
	40	コントローラ	・ 公設消防が発災現場に到着	
14 :26	41	作業班	・ 初期消火に失敗	
	42	警備班	・ 後方支援拠点より調達した資機材を公設消防に貸与	
14 :30	43	コントローラ	・ 公設消防消火活動開始	
14 :31	44	連絡班	・ JAEAより、SE事象の連絡。20分以内にGE事象に発展する可能性あり	
14 :34	45	団長	・ 専攻内全体に屋内退避を指示	
14 :40	46	コントローラ	・ エリアモニターの故障	
	47	作業班、放射線管理班	・ 現場サーベイメータで線量が下がっていることを確認。	
	48	放射線管理班	・ モニタリングポストの値が平常値であることを確認	
14 :45	49	コントローラ	・ 火災鎮火確認	
	50	作業班、放射線管理班	・ モニタリングポストの値が平常値であることを確認 ・ 現場サーベイメータで平常値であることを確認	
14 :51	51	連絡班	・ 警戒事態該当事象発生後の経過連絡（第3報FAX） ・ 東海ノアへ通報連絡（第3報FAX）及び原科研・核管理センターへ共有連絡	
14 :55	52	コントローラ	・ 公設消防退域	
14 :56	53	連絡班	・ JAEAより、GE（15条）協議開始の連絡あり	
15 :00	54	連絡班	・ JAEAよりGE認定の旨連絡あり	
	55	放射線管理班	・ 専攻内全域に異常がないことを確認	
15 :01	56	コントローラ	・ 公設消防退構	
	57	作業班、放射線管理班	・ 現場より退出（1名残る）	
15 :17	58	広報班	・ プレスリリース文案をERC広報班へ送付	
15 :21	59	団長	・ 緊急作業団解散、訓練の終了を連絡	
15 :21	60	コントローラ	・ 防災訓練終了指示	

1) 第2部訓練

特定事象発生時（原災法第10条事象及び原災法第15条事象を想定）

(1) 訓練形式

訓練参加者（プレーヤー）には、シナリオを非開示とし、原子力防災管理者及びコントローラーにシナリオを開示しておこなった。

(2) 訓練想定

平日の日中（勤務時間帯）に、①原子炉実験室内の火災の発生②原災法第10条事象（以下「SE」という。）及び原災法第15条事象（以下「GE」という。）に至ることを想定した。

(3) 事象進展概要

白抜き：状況付与を示す

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL
10:30	1	コントローラー	・茨城県沖で地震発生 ・東海村で震度6弱であることが判明 ・原子炉実験室で火災が発生	AL
	2	コントローラー	・原子炉棟原子炉実験室の補機室で火災発生 ・補機室内の炉心にある核燃料物質に延焼	
	4	専攻長	・避難指示 ・人員掌握 ・緊急時対策所の設置 ・原子力防災要員等（緊急作業団員）の招集	
10:33	5	コントローラー	・公設消防へ10時32分に通報 ・排気ダンパ故障、手動操作に切替中 ・原子炉棟原子炉実験室東側のペネトレーションの一部が破損し、その破損個所から延焼した核燃料物質の一部が気体状放射性物質として管理区域外へ放出 ・モニタリングポスト(MP-2)の指示値が4 μ Sv/hに上昇。MP-1は、1 μ Sv/h	
	6	団長（専攻長が団長となる）	・緊急作業団の設置 ・原子炉施設の状況確認の指示 ・事象発生前の状況確認の指示 ・モニタリングポスト周辺でのサーベイメータによる放射線量の監視の指示 ・応急措置の立案及び実施の指示	
	7	ERC対応者	・ERCプラント班への事前説明開始（音声会議システムによる常時通話応答）	
	8	作業班、放射線管理班	・現場の状況確認（模擬）	

			・初期消火活動開始（模擬） ・敷地内のモニタリング実施（模擬）	
10 :40	9	コントローラ	・初期消火失敗 ・公設消防が到着（模擬） ・MP-2の指示値が$5\mu\text{Sv/h}$に上昇、MP-1 $3\mu\text{Sv/h}$ ・緊急対策所内のFAX故障	SE
	10	団長	・第10条事象と判断	
	11	ERC対応者	・第10条事象と判断した旨、規制庁へ連絡	
10 :44	12	（規制庁）	【第10条確認会議実施】	
10 :45	13	（規制庁）	・第10条事象確定(NRA)	
10 :46	14	連絡班	・FAX送信(第1報、警戒事態該当事象通報)	
10 :50	15	コントローラ	・MP-2の指示値が5SV/hを10分以上継続、MP-1 4SV/h ・公設消防が発災現場に到着し、消火活動を開始（模擬）	GE
	16	団長	第15条事象と判断	
	17	ERC対応者	・第15条事象と判断した旨、規制庁へ連絡	
10 :51	18	（規制庁）	【第15条認定会議実施】	
10 :52	19	連絡班	・FAX送信(第1報、第10条事象通報)	
	20	（規制庁）	・第15条事象に該当すると認定	
11 :00	21	コントローラ	・公設消防により火災鎮火確認（模擬） ・消火後の補機室内の除染完了（模擬） ・モニタリングポスト(MP-1, MP-2)の指示値下降 ・緊急対策所内のFAX復旧	
	22	作業班	・ペネトレーション補修完了（模擬）	
11 :01	23	連絡班	・FAX送信(第2報、第15条事象通報)	
11 :10	24	コントローラ	・公設消防退構 ・MP-1、MP-2の指示値が平常値に復帰	
	25	連絡班	・FAX第3報送信（第25条報告）	
11 :16	26	連絡班	・FAX第4報送信（第25条報告・最終）	
11 :20	27	団長	・緊急作業団解散、訓練の終了を連絡	
	28	コントローラ	・防災訓練終了指示	

5. 防災訓練の項目

(1) 第1部訓練

総合訓練

(2) 第2部訓練

要素訓練

6. 防災訓練の内容

1) 第1部

- (1) 要員参集訓練
- (2) 避難誘導訓練
- (3) 通報訓練
- (4) 情報収集訓練
- (5) モニタリング訓練
- (6) 救護訓練
- (7) 広報訓練
- (8) 後方支援訓練
- (9) 応急措置訓練

2) 第2部

- (3) 通報訓練
- (4) 情報収集訓練
- (9) 応急措置訓練

7. 防災訓練の結果及び評価

「6. 防災訓練の内容」に示す各訓練項目の結果及び評価は以下のとおりである。本文中の【改善点(番号)】は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点(対策)」の事項番号を示す。

(1) 要員参集訓練

[結果]

- ・専攻長は原子力防災要員等の招集開始から3分で原子力防災組織(緊急作業団)の設置を行った。

[評価]

- ・目標時間(原子力防災要員等の招集開始から15分以内)に原子力防災組織(緊急作業団)の設置を行い、緊急作業団各班の体制が整ったことから要員参集に関わる活動が有効に機能している。

(2) 避難誘導訓練

[結果]

- ・専攻長は震度6弱の地震発生(コントローラーによる状況付与)後、直ちに全館放

送による避難指示を行い、指定の避難場所（研究棟本館ロビー）に避難させた。

- ・避難指示から約５分で避難対象者全員が避難場所に集合した。

[評価]

- ・専攻長は震度６弱の地震発生後、直ちに全館放送で避難場所への誘導指示を行い、避難対象者の避難がなされたことから避難誘導に関わる活動が有効に機能している。

(3) a) 通報訓練【第１部】

[結果]

- ・警戒事態該当事象発生時（震度６弱の地震の発生及び事業所所在都道府県沖に大津波警報の発令）及び当該事象発生後の経過連絡時に関係機関への通報連絡を行った。
- ・ＥＲＣ対応者は、ＥＲＣプラント班との連携を密にし、情報共有を図った。

＜警戒事態該当事象発生に関わる通報連絡の所要時間＞

通報内容	事象の 判断時刻	FAX 送信時刻	所要時間
警戒事態該当事象発生通報	13：15	13：30	15分

- ・FAX通報において、救急車要請の旨（第２報）、公設消防要請の旨（第３報）の記述が抜けていた。

[評価]

- ・昨年度は、事象発生時刻から２０分かかったが、今回は、１５分以内に速やかに通報連絡が行われたことから、情報収集が概ね良好に行われ、通報連絡に関わる活動が有効に機能していた。
- ・複数事業所同時発災を想定した訓練であったが、事象の共有が概ね良好に図れていた。
- ・FAX通報において、救急車要請の旨（第２報）、公設消防要請の旨（第３報）の記述が抜けていたため、記載漏れがないかの確認が必要である

(3) b) 通報訓練【第２部】

[結果]

- ・特定事象発生時（第１０条通報、第１５条通報、第２５条報告）及び当該事象発生後の経過連絡時に関係機関への通報連絡を行った。
- ・ＥＲＣ対応者は、ＥＲＣプラント班との連携を密にし、情報共有を図った。

＜特定事象発生に関わる通報連絡の所要時間＞

通報内容	事象の 判断時刻	FAX 送信時刻	所要時間
特定事象発生通報（第１０条）	10：40	10：52	12分
特定事象発生通報（第１５条）	10：50	11：01	11分

- ・団長は、各事象の進展状況を的確に判断し、規制庁へ連絡をおこなうよう通報連絡班に指示ができていた。

- ・訓練用の特定事象通報様式が、第10条通報の記載のところ第10条・15条通報の記載となっていた。
- ・第15条事象通報の詳細情報の添付は、別様で行うところ、併せて送付した。
- ・EALの基準値を下回った際に基準値が下回った旨の連絡のみでよいところ、事象解除についても併せて報告を行った。

[評価]

- ・目標時間（原子力防災管理者が特定事象と判断した時刻から15分以内）に通報連絡を行ったことから、情報共有が概ね良好に行われ、通報連絡に関わる活動が有効に機能している。
- ・団長は、各事象の進展状況を的確に判断し、規制庁へ連絡をおこなうよう通報連絡班に指示しており、情報収集及び情報共有が概ね良好に行われている。
- ・訓練用の特定事象通報様式が、第10条通報の記載のところ第10条・15条通報の記載となっていたため改善が必要である。【改善点1】
- ・第15条事象通報の詳細情報の添付は、別様で行うところ、併せて送付しており、改善が必要である。
- ・EALの基準値を下回った際に基準値が下回った旨の連絡のみでよいところ、事象解除についても併せて報告を行ったため、改善が必要である。【改善点2】

(4) a) 情報収集訓練（第1部）

[結果]

- ・連絡班は、事象に関する情報を収集し、通報・連絡をおこなった。
- ・連絡班は、隣接する、原科研、核管理センターと情報を共有し、周辺地域の環境の変化を適宜、制御室内において発信した。
- ・放射線管理班は、エリアモニタが上昇した区域および建物外管理区域に可搬式ダストサンプラを携行し、モニタリングを遂行し、その情報を共有した。
- ・記録班は事象の状況、放射線モニタ情報等を集約し、ホワイトボード等を用いて整理した。
- ・状況分析班は事象の現状、進展予測及び事態収束に向けての応急措置の立案等を行った。
- ・緊急作業団本部員は情報伝達過程での伝達ミスを防ぐために、最初に情報を受けた者が復唱し、また、ホワイトボードの記載から情報を正確に得るようにした。
- ・記録班は事象に関する情報を情報分析班、放射線管理班、作業班等より収集し、本部内で情報共有を図った。
- ・現場指揮者及び現場要員は、緊急対策所に被災現場に応じた報告を行った。
- ・事態の進展がやや集中する局面で、報告者からホワイトボードへの記録担当者への通報に当たり、事象の発生時刻を報告した時刻と取り違える局面が散見された。

[評価]

- ・①事象の状況、放射線モニタ情報等を集約し、ホワイトボード等を用いた整理、②情報伝達過程での伝達ミスを防ぐための復唱、③事象に関する情報を各班より収集し、本部内での情報共有を行ったが、一部復唱できていない部分があったが、

ホワイトボードの記録情報から概ね良好に共有が図れている。

- ・事態の進展がやや集中する局面で、報告者からホワイトボードへの記録担当者への通報に当たり、事象の発生時刻を報告した時刻と取り違える局面が散見されたため改善が必要である。【改善点3】
- ・現場指揮者及び現場要員は、緊急対策所に被災現場に応じた報告を行い連携が取れており、情報収集が概ね良好に行われている。

(4) b) 情報収集訓練 (第2部)

[結果]

- ・記録班は事象の状況、放射線モニタ情報等を集約し、ホワイトボード等を用いて整理した。
- ・状況分析班は事象の現状、進展予測及び事態収束に向けての応急措置の立案等を行った。
- ・緊急作業団本部員は情報伝達過程での伝達ミスを防ぐために、最初に情報を受けた者が復唱し、また、ホワイトボードの記載から情報を正確に得るようにした。
- ・記録班は事象に関する情報を情報分析班、放射線管理班、作業班等より収集し、本部内で情報共有を図った。
- ・団長は、第10条会議において、当事業所における事象の進展状況について、現在の火災の状況およびモニタリング情報をもとに適格に説明をおこなった。
- ・団長は、第15条認定会議において、当事業所における事象の進展状況について、現在の火災の状況およびモニタリング情報をもとに適格に説明をおこなった。

[評価]

- ・①事象の状況、放射線モニタ情報等を集約し、ホワイトボード等を用いた整理、②情報伝達過程での伝達ミスを防ぐための復唱、③事象に関する情報を各班より収集し、本部内での情報共有が概ね良好に行われている。

(5) モニタリング訓練

[結果]

- ・放射線管理班は、気象情報を基に状況分析班が選定したモニタリング場所で、可搬式測定器（サーベイメータ）による放射線量の測定及び大気中の浮遊塵のサンプリングによる放射性物質の濃度測定【模擬】を行った。

[評価]

- ・気象情報を基に適切なモニタリング場所を選定した上での放射線量の測定及び大気中の放射性物質の濃度測定【模擬】並びにモニタリングの実施結果を踏まえた環境影響評価を行ったことからモニタリングに関わる活動が有効に機能している。

(6) 救護訓練

[結果]

- ・作業班は、適切な装備で、負傷者の救出をおこなった。
- ・救護班は、救急車への負傷者の引渡しを行った。（模擬）

[評価]

- ・負傷者救出については、迅速に対応できたっており、作業班の現場対応が概ね良好に

行われている。

- ・負傷者救出において、現場指揮者はじめ現場要員は、冷静に状況を把握し、適切な行動が取られており、概ね良好に連携・対応が図られている。

(7) 広報訓練

[結果]

- ・E R C 広報班と連動したプレス対応、記者会見文案のE R C 広報班へのF A X 送信を実施、記者等の社外プレーヤ及び訓練評価者として、核物質管理センター東海保障措置センター職員が参加、また、当職員が同時におこなわれた核物質管理センター東海保障措置センター訓練に訓練評価者として参加した。
- ・情報発信ツールを使った外部への情報発信として、掲載文を模擬H P に掲載した。

[評価]

- ・E R C 広報班と連動したプレス対応、記者会見文案のE R C 広報班へのF A X 送信を実施、記者等の社外プレーヤ情報発信ツールを使った外部への情報発信踏まえた広報活動が有効に機能している。

(8) 後方支援訓練

[結果]

- ・警備班は後方支援拠点である外来研究員宿舎より原子力防災資機材（防護服など）を緊急作業団本部へ輸送し、公設消防に貸与【模擬】した。

[評価]

- ・後方支援拠点である外来研究員宿舎より原子力防災資機材（防護服など）を緊急作業団本部へ時間を要さず輸送したことから、後方支援に関わる活動が有効に機能している。

(9) a) 応急措置訓練（第1部）

[結果]

- ・作業班は、適切な装備で、負傷者の救出、発災現場で、初期消火をおこなった。
- ・救護班は、救急車への負傷者の引渡しを行った。【模擬】
- ・放射線管理班は、火災鎮火後も、発災現場および周辺地域のモニタリングを継続し、情報の収集および共有につとめた。
- ・酸素ボンベ、タイベックスーツなど適確に装着した。
- ・ダストサンプラを持込み、緊急時のサンプリングに的確に備えた。

[評価]

- ・負傷者救出、初期消火作業については、迅速に対応できており、現場活動が概ね良好に行われている。
- ・放射線管理班および連絡班は、線量情報などの共有・情報発信することに十分対応できている。
- ・現場指揮者は、状況付与に対して、適切な指揮命令、人員配置、各班の対応者の人身安全・放射線安全への対応が十分にできている。
- ・負傷者、火災、線量増加、エリアモニタ故障など、状況の変化があったが、現場指

揮者はじめ現場要員は、冷静に状況を把握し、適切な行動が取れている。

(9) b) 応急措置訓練 (第2部)

[結果]

- ・作業班は、発災現場で、初期消火をおこなうと同時に破損したペネトレーションの修復をおこなった。【模擬】
- ・放射線管理班は、火災鎮火後も、発災現場および周辺地域のモニタリングを継続し、情報の収集および共有につとめた。【模擬】

[評価]

- ・初期消火、ペネトレーション破損の修復についての情報共有が十分対応できている。
- ・放射線管理班は、線量情報などの共有・情報発信することに十分対応できている。

8. 前回訓練時の改善点への取組み結果

前回の総合訓練（令和7年12月6日）及び要素訓練における改善点への取組み結果は以下のとおり。

No.	前回の総合訓練において抽出した改善点	取組み結果
1	・第1部訓練において、途中で誤報があったが、気づかずに事象がすすんでしまった。	改善： ・起こった事象について、その後の進展について、確認を怠らないようにする。また、誤報を含む訓練シナリオで対応の習熟を図る。 結果： ・シナリオの誤報の状況付与の他、実際に、誤報があったが、誤報であることについて気づくことができていた。【終了】
2	・第1部訓練及び第2部訓練において、書架資料の図面の方位が誤っていた。	改善： ・図面方位を修正した。 結果： ・修正された図面方位で訓練を行った。【終了】
3	・第2部訓練において、第10条通報、第15条通報のなかに第25条報告でおこなうべき内容がはいっていた。	改善： ・25条報告は、第10条通報、第15条通報とは、別様でおこなうことを周知徹底する。 結果： ・別様で通報がおこなえていた。【終了】
4	・第2部訓練において、事業所長の第10条、第15条の認定会議への参加がなかった。	改善： ・事業所長自らが、会議に出席することを認識する。 結果： ・事業所長自ら、会議に出席した。【終了】
5	・第1部訓練において、資機材	改善： ・情報を複数の人員で共有するように要素訓

	の隣接する事業所との資機材の受け渡しに時間を要した。	練を通じて習熟を図る。 結果： ・今回の訓練では、後方支援拠点から資機材の輸送を行い機能していることを確認したが、隣接する事業所からの資機材の調達について引き続き習熟を図っていく。【継続】
6	・ERC対応者がERCプラント班に事象の状況を説明するときに事象発生時刻の連絡漏れがあったり、また、要点が的確に伝わりにくかった。また、図表などがなかったため、内容が的確に伝わりにくく、書架資料もうまく活用できなかった。	改善： ・書画カメラによる、ロジック図等を活用し、的確な情報共有を図る 結果： ・書画カメラによる、ロジック図等を活用し、情報共有を図られていた。【終了】
7	・事象の進展状況並びに発災現場の状況が緊対所内で共有できていなかった。	改善： ・誤報を含む訓練シナリオで対応の習熟を図る。 結果： ・緊対所内に付与状況などを紙で貼り出し、またホワイトボードの記載から情報共有が図れていた。【終了】

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点（対策）

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
1	改善点： 事態の進展がやや集中する局面で、報告者からホワイトボードへの記録担当者への通報に当たり、事象の発生時刻を報告した時刻と取り違える局面が散見された。この両者を正しく区別して、緊対所内でより一層正確な情報共有が図られること。 原因： 報告者と記録担当者の意思疎通において、どのような時刻であるか伝えていない。また、報告する際は、「いつ・どこで・何が（誰が）・どのような事象であるか」の伝達内容が明確となっていないことが原因 対策： 報告する際の留意点として、明確に伝達内容が伝わるように「いつ・どこで・何が（誰が）・どのような事象であるか」を原則発話者は伝えるように周知し、要素訓練を行うことで習熟を図る。
2	改善点： 通報FAXにおいて、通報は10条であるので10条事象、15条事象の通報は10条通報となるが、様式が「第10条・15条通報」で書かれている。 原因： 訓練で使用する様式に誤りがあった。また、10条、15条の事象と通報と

	の区別において理解が不足していることが原因。
	対 策： 様式を修正すると同時に、10条、15条の事象と通報との区別において見直し、訓練を通じ習熟を図る。
3	改善点： 第25条報告において、基準値まで下がったから報告していたが、本来は10条事象が発生した時点から対策を講じたら報告することになっている。また、基準値まで下がったので緊急事態解除と発話があったが、緊急事態の解除は国が判断するものである。 様式の記載において、「特定事象の種類」は様式下部に記載されている注1のとおり一番最初に発生した特定事象を記載するものなので今回の訓練においてはGE01ではなくてSE01について記載すること。
	原 因： 結果の報告に意識がいつてしまい、25条報告の捉え方について意識がいつていない、また、理解が不足していることが原因。
	対 策： 第25報告について見直し、訓練を通じ習熟を図っていく。

10. 総括

今回の訓練においては、第1部訓練、第2部訓練とも、一部課題はあるものの、概ね良好に各訓練プレイヤーは対応ができていた。今後、課題の克服及び良好な事例は、引き続き対応できるよう今回の訓練結果を下にPDCAを回すことにより、防災体制の継続的な改善を図っていく。

以上

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画第2章第5節「原子力防災教育及び原子力防災訓練の実施」に基づき実施した要素訓練であり、各種個別手順に対する対応の習熟が目的である。

2. 訓練実績と今後の原子力対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した要素訓練の結果と改善点は以下のとおり。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員参集訓練 ・通報訓練 ・情報収集訓練 ・モニタリング訓練 ・避難誘導訓練 ・広報訓練 ・消防訓練	研究棟化学第一室で火災報知器が発報したと想定し（原災法の特定事象には至らない）、緊急作業団員の参集、関係機関への通報連絡、事態の情報収集、初期消火活動、広報活動等の一連の作業が行えることを確認する。	全ての防災要員	2025年6月19日 9:37～12:05	29名	結 果：要員参集、緊急作業の設置、情報収集、本部と現場との情報共有、通報連絡、広報活動等について概ね円滑に実施できた。 改善点：特になし
・要員参集訓練 ・通報訓練 ・情報収集訓練 ・モニタリング訓練 ・避難誘導訓練 ・消防訓練（公設消防との連携を含む。）	重照射損傷研究実験棟軽イオン照射室で火災報知が発報したと想定し、公設消防と連携・協力し、円滑な消防活動及び被害の軽減並びに消防隊員の放射線障害の防止を図る。	全ての防災要員	2025年12月5日 13:30～14:42	30名	結 果：火災発生時の初期活動、公設消防隊へ伝えるべき情報、状況に応じた応急措置等について知識や技術の習熟を図った。 改善点：特になし

・ 情報収集訓練 (リエゾン活動)	リエゾン活動における席の配置や パソコン、複合機などの機器との 接続・操作の確認を行い、情報収 集・情報共有におけるERCとの連携 の確認を図る。	全ての防災要員	2026年3月10日 13:30～14:00	2名	結 果：情報収集・情報共有のための パソコンの接続及び複合機等 の操作確認を行い、ERC内の 座席の配置を確認した。 改善点：特になし

以上

2025年度事業者防災訓練 現場実働訓練の評価結果について

訓練指標 5「現場実働訓練の実施」に基づき、原子力防災訓練（第 1 部訓練）のなかで実施した現場実働訓練の評価結果を以下に示す。

1. 概要

緊急時における現場活動は、効率的な作業を的確に行う必要があるため、現場対応能力向上の工夫をしたシナリオにおいて以下の 3 つの事項にて評価する。

- ① 現場指揮者の統率する能力は重要であるため、現場指揮者が、「現場要員に対して統率の取れた、指揮・命令の実施」「与えられた作業全体の進捗を把握し、目標時間内に作業完了出来るよう適切なリソース配分」「人身安全・放射線安全を考え、適切な指示を行える」に着目して評価を行う。
- ② 現場要員は、チームとなって適切に対応する必要がある。このため、現場要員が、「現場指揮者からの指令・命令に従った対応状況」「現場指揮者とのコミュニケーション実施による、情報共有」「現場指揮者の指示に従った、適切な装備品の正確な装着状況」「現場作業中における、安全行動実施の状況」に着目して評価を行う。
- ③ 訓練事務局が予め定めた、訓練中の判断を迷わせるマルファンクションに対し、現場指揮者及び現場要員が正しい振る舞いを行ったかを評価する。

2. 現場実働訓練の実施内容

訓練実施計画の応急措置訓練における以下に示すマルファンクション等への対応において、現場実働訓練の評価対象とした。

- ・ 火災の発生
- ・ 発生場所におけるエリアモニターの故障
- ・ 2m扉破損情報の誤報
- ・ 負傷者の発生

3. 評価体制、評価方法

- ・ 評価体制：緊急対策所 2 名（うち 1 名は専攻外評価者）
発災現場 2 名
※専攻内評価者のうち、2 名はコントローラ兼務
- ・ 評価方法：訓練評価シートに基づく評価結果を基に、また、訓練振り返り後の意見交換により課題を抽出、原因を分析し、改善策の立案を行う。

4. 評価結果

評価は5段階評価で行い、評価はいずれも「4」または「5」で、概ね良好であった。

なお、評価者の評価結果は、別表「訓練評価シート」のとおり。

5. 今後の活動に向けた改善点

評価において、評価はいずれも「4」または「5」となっているが、引き続き、現場指揮者及び現場要員が緊急時においても事態の収束に向け適切な対応が行えるよう訓練等を通じ習熟を図る。

別表：訓練評価シート（該当評価項目抜粋）

・緊急対策所：評価シート

令和7年度原子力防災訓練評価シート																				
評価実施日	2026	年	2	月	24	日	☒ 第1部訓練		☐ 第2部訓練											
評価者	(所属)	コントローラ							(氏名)											
10	その他					【1】 被災現場における現場指揮者及び現場要員は、対応において、緊急対策所と連携して行うこと。					5	適切に連携が取れていた。								

・緊急対策所評価（専攻外評価者）評価シート

令和7年度原子力防災訓練評価シート																			
評価実施日	2026	年	2	月	24	日	☒ 第1部訓練		☐ 第2部訓練										
評価者	(所属) 専攻外								(氏名)										
10	その他					【1】被災現場における現場指揮者及び現場要員は、対応において、緊急対策所と連携して行うこと。					4	現場と本部（団長）との情報は共有されていた。							
						【1】現場指揮者は、「統率の取れた指揮命令の実施」、「適切なリソースの配分」、「人身の安全・放射線安全への対応」が取られていること。					4								

・発災現場：評価シート

令和7年度原子力防災訓練評価シート														
評価実施日	2026	年	2	月	24	日	☒ 第1部訓練	☐ 第2部訓練						
評価者	(所属)	コントローラ					(氏名)							
9	応急措置訓練	【1】【2】 保護具&装着チェックシートを基に着用前の放射線防護用保護具の点検及び作業者間での当該保護具の装着状況の相互確認を行うこと。					5	酸素ボンベ、タイベックスーツなど適確に装着していることを確認できた						
		【1】【2】 モニタリングのときに必要な措置（モニタリング時の可搬型ダストサンプラの携行）を行うこと。					5	ダストサンプラを持ち込み、緊急時のサンプリングに的確に備えることができた。						
10	その他	【1】 被災現場における現場指揮者及び現場要員は、対応において、緊急対策所と連携して行うこと。					5	現場指揮者及び現場要員は、緊急対策所に被災現場の状況に応じた報告を行い連携できた。						
		【1】 現場指揮者は、「統率の取れた指揮命令の実施」、「適切なリソースの配分」、「人身の安全・放射線安全への対応」が取られていること。					5	現場指揮者は、状況付与に対して、適切な指揮命令、人員配置、各班の対応者の人身安全・放射線安全への対応を行う事が出来た						
		【1】 現場要員は、「指揮者からの指令・命令への対応」「指揮者とのコミュニケーション」「適切な装備品の装着」「作業中の安全行動」が取られていること。					5	負傷者の搬出や消火活動など、適切な装備で、対応していた。						
		【1】 判断を迷われるマルファンクションへの対応があった場合、冷静に落ち着いて、適切な（最善の）対応が取れていること。					5	負傷者、火災、線量増加、エリアモニタ故障など、状況の変化があったが、現場指揮者をはじめ現場要員は、冷静に状況を把握し、適切な行動を取っていた。						
その他気付き事項等 ・公設消防の現場からの退域について、シナリオに記載が無かったが、臨機応変に対応することができた。 ・状況付与について、事象ごとに1枚用意して確認したので、スムーズに行動をとることができた。														

令和7年度原子力防災訓練評価シート														
評価実施日	2026	年	2	月	24	日	☒ 第1部訓練	☐ 第2部訓練						
評価者	(所属)	放射線管理室					(氏名)							
9	応急措置訓練	【1】【2】 保護具&装着チェックシートを基に着用前の放射線防護用保護具の点検及び作業者間での当該保護具の装着状況の相互確認を行うこと。					5	発災場所に可搬型ダストサンプラを持って行った。						
		【1】【2】 モニタリングのときに必要な措置（モニタリング時の可搬型ダストサンプラの携行）を行うこと。												